

### 臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立こころの医療センターでは、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

患者様又は患者様の代理の方が、この研究のために試料・情報が使用されることに御了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。

研究課題名	医療観察法入院処遇対象者の予後に関する研究
研究機関名	主たる研究機関 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 共同研究機関 静岡県立こころの医療センター 他 全国医療観察法指定入院医療機関
研究責任者	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 第二精神診療部部長 平林直次 静岡県立こころの医療センター 副院長 大橋 裕
研究期間	～2022.3.31
対象者	医療観察法による入院処遇を経て通院処遇に移行した医療観察法対象者のうち、本調査に同意の得られた者
当該研究の意義・目的	医療観察法入院対象者の予後を調査し、①社会復帰の現状を評価すること、②社会的特性や評価尺度との関連を検討することにより予後に影響を与える心理社会的因子を抽出すること。
方法及び研究で利用する試料・情報について	法務省の協力の下、各対象者の精神保健観察を担う保護観察所の社会復帰調整官に、各対象者の通院処遇が終了するまでの間、毎年1回、郵送によるアンケート調査を行う。
個人情報の開示に関する手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記問合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからの要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
問合せ先	◆その他、この研究に関するお問合せ、苦情等がございましたら下記へご連絡ください。 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 第二精神診療部部長 平林直次 代表 042-341-2711 静岡県立こころの医療センター 副院長 大橋裕 代表 054-271-1135